

第1章 西原町の景観特性と課題

1. 西原町の景観の変遷

(1) 古写真等からみる西原町風景の把握

過去に撮影された古写真（写真は、西原町教育部生涯学習課『資料にみる西原 ビジュアル版』より引用）等から、昔の本町の景観について把握します。

1) 国道 329 号沿線の風景

①我謝馬場（明治 42 年から 43 年ごろの撮影）

馬場は幅員約 14m、全長約 330m 余、戦前は見事なクワディーサー（ももたまな）並木で有名でした。ここで ^{はるやましようが}原山勝負・大綱曳き・競馬・小学校の運動会などが行われ、村の公共広場として使用されていましたが、戦時中に壕の床敷や杭木として使用するため、旧日本軍により並木が切り倒されました。

【当時（古写真）】



（東京大学総合研究博物館所蔵）

【現在】

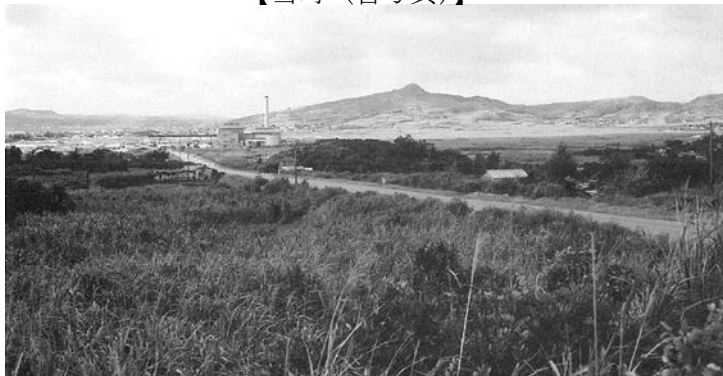


（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

②字掛保久から運玉森を望む（昭和 38 年）

道路沿線には建物は見られず、畑が広がっていました。

【当時（古写真）】



（『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 111 ページより）

【現在】



（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

③字内間から嘉手苧方面を望む（昭和 48 年）

運玉森及び中部製糖工場の煙突が 2 本あり、道路沿いには電柱がありました。

【当時（古写真）】



（『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 111 ページより）

【現在】

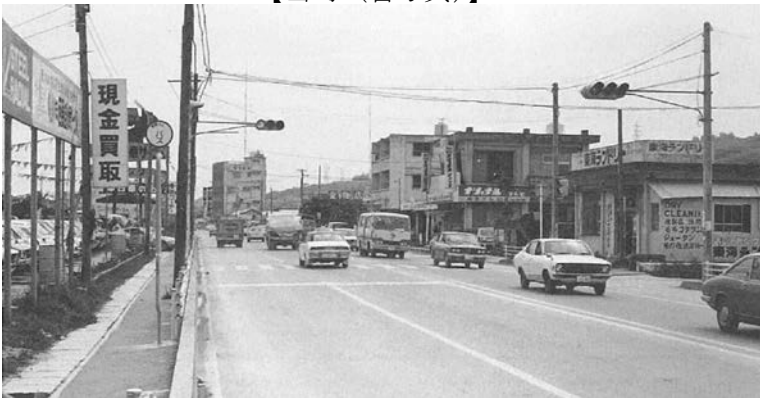


（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

④国道 329 号（字我謝付近）（昭和 53 年）

片側二車線の道路が整備されており、沿線に建築物や屋外広告物が設置されていました。

【当時（古写真）】



（『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 115 ページより）

【現在】



（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

2) 海岸の風景

①小那覇の海岸（伊保之浜）（昭和34年）

現在の南西石油の一角であり、かつては広大な干潟が広がっていました。

【当時（古写真）】



（屋良朝昌氏所有）

【現在】



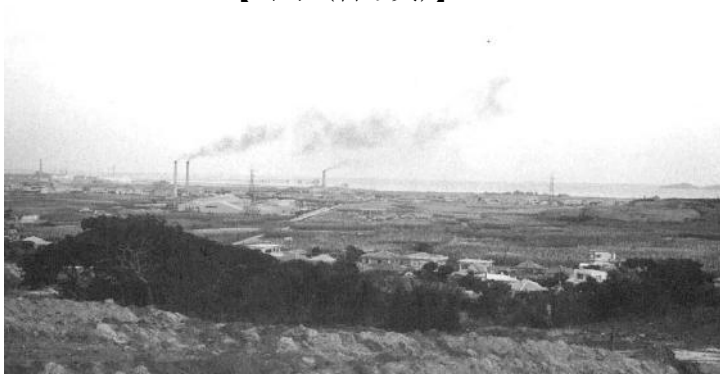
（平成26年9月26日撮影）

3) 眺望景観

①撮影場所不明（昭和48年）

農地風景の中に工場が点在していました。写真では中部製糖の第一工場（左）と第二工場（右）があり、右奥には知念半島が見えます。

【当時（古写真）】



（『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 204ページより）

【現在】

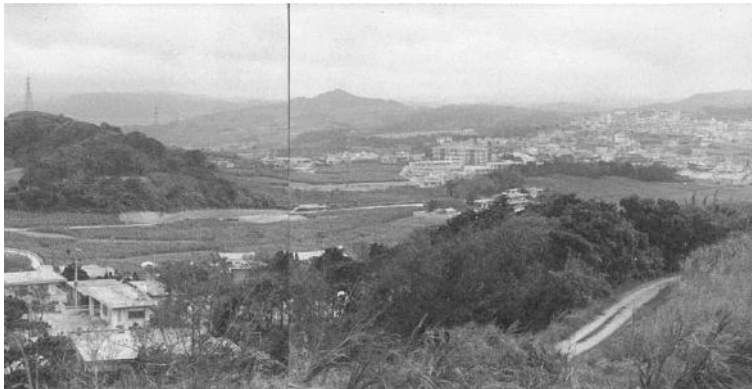


（平成26年9月26日撮影）

②棚原アシビナーから運玉森を望む（昭和 54 年）

写真では右奥に市街地が形成されていることがわかります。

【当時（古写真）】



（『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 115 ページより）

【現在】



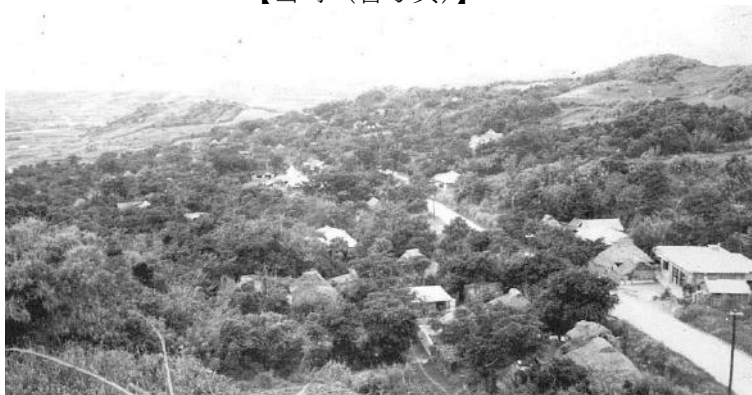
（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

4) 集落・住宅地景観

①棚原集落（昭和 33 年）

緑豊かな集落景観が形成されていました。

【当時（古写真）】



（『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 110 ページより）

【現在】



（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

②小波津団地（昭和 50 年）

1973 年から沖縄県住宅供給公社によって分譲住宅が建設されました。

【当時（古写真）】



『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 113 ページより

【現在】



（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

③勤住協翁長団地（昭和 54 年）

入居は第一期の 1974 年から第三期の 1976 年にわたって行われ、平屋戸建のコンクリート住宅が主でした。

【当時（古写真）】



『資料にみる西原ビジュアル版』（西原町） 113 ページより

【現在】



（平成 26 年 9 月 26 日撮影）

2. 景観特性

(1) 景観の構造

1) 地形からの景観構造の把握

①西原町の地形及び水系

本町の地形は、ほとんどが丘陵地と低地に占められています。町の西側は小起伏丘陵と丘陵を刻む浅谷（盆状谷）であり、そこに平坦な盆地と緩やかな斜面地が続きます。町の東側は低地であり、国道 329 号以東には海岸低地が広がり、海岸部はすべて人工埋立地となっています。

また、水系流域界から地形的な地域区分をみると、小波津川と兼久川の流域、小那覇川の流域、徳佐田川と幸地川の浦添市側への流域、宇地泊川の宜野湾市への流域と大きく 4 つの地域に分けられます。

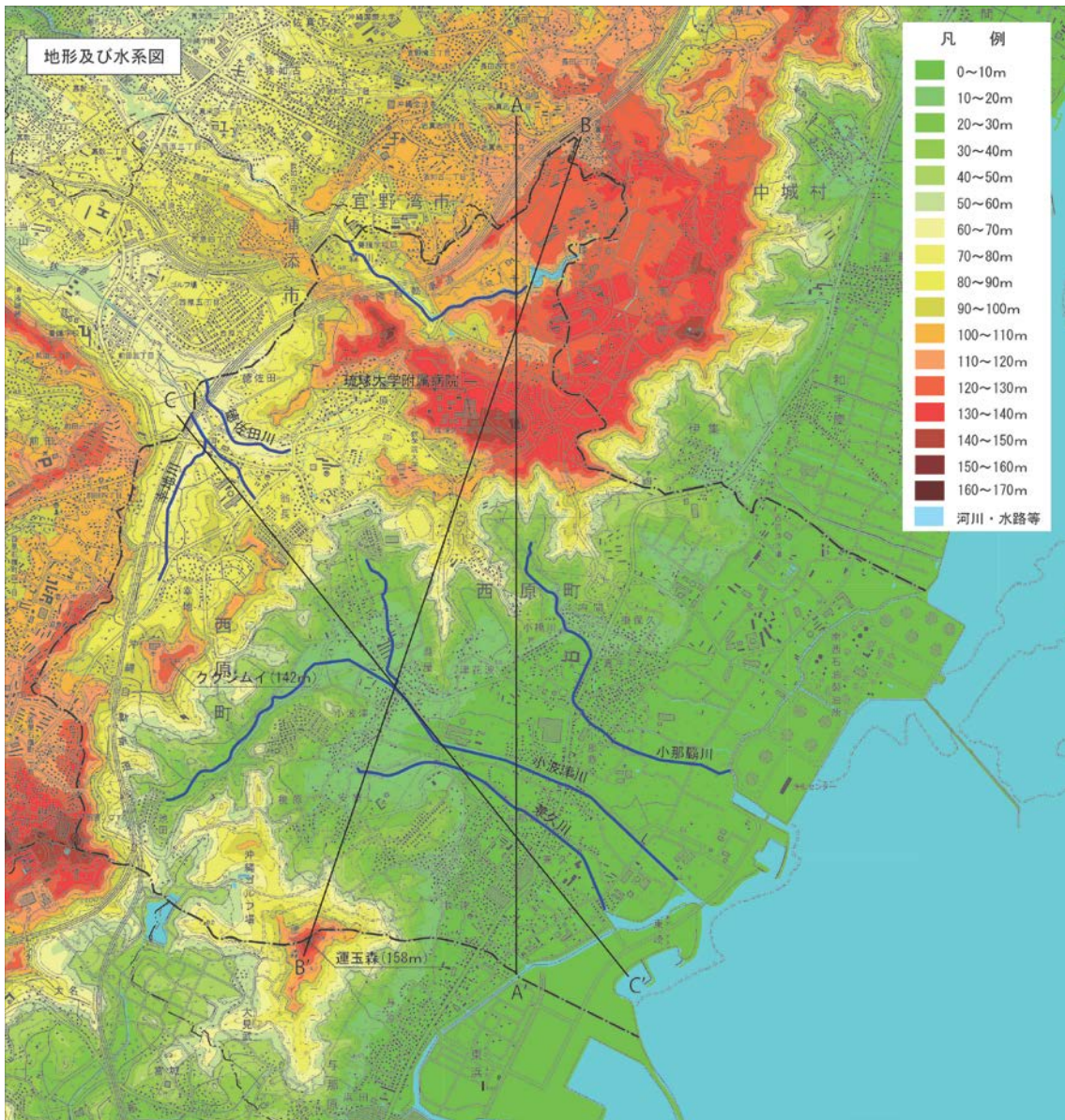
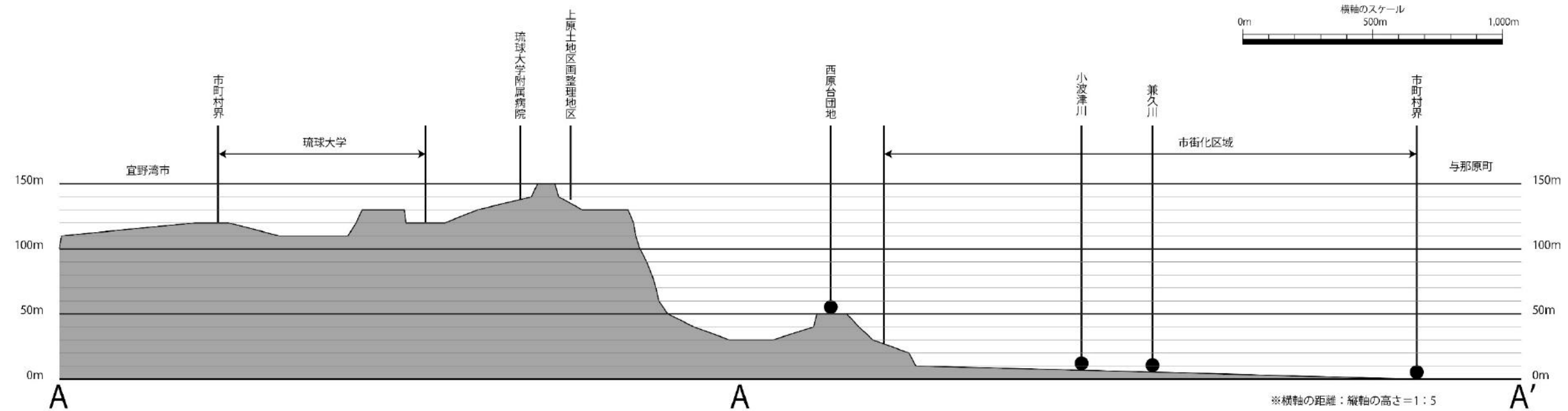


図 1-1 西原町の地形図

②地形断面図による景観構造把握

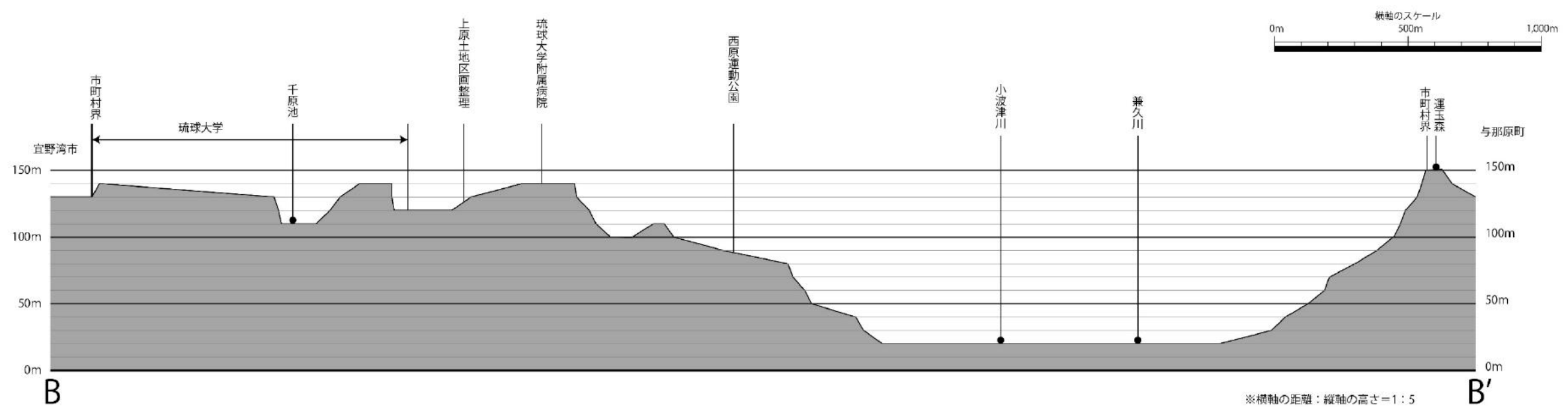
(ア) 【断面図 A-A'】

琉球大学から東崎の方向への本町のほぼ中央を縦断する南北断面です。琉球大学から字上原の土地区画整理事業地区までは、標高 100m を超える丘陵地であり、そこから標高 50m 以下まで一気に傾斜しています。この次に小規模な丘陵地（西原台団地付近）があり、低地へと続きます。



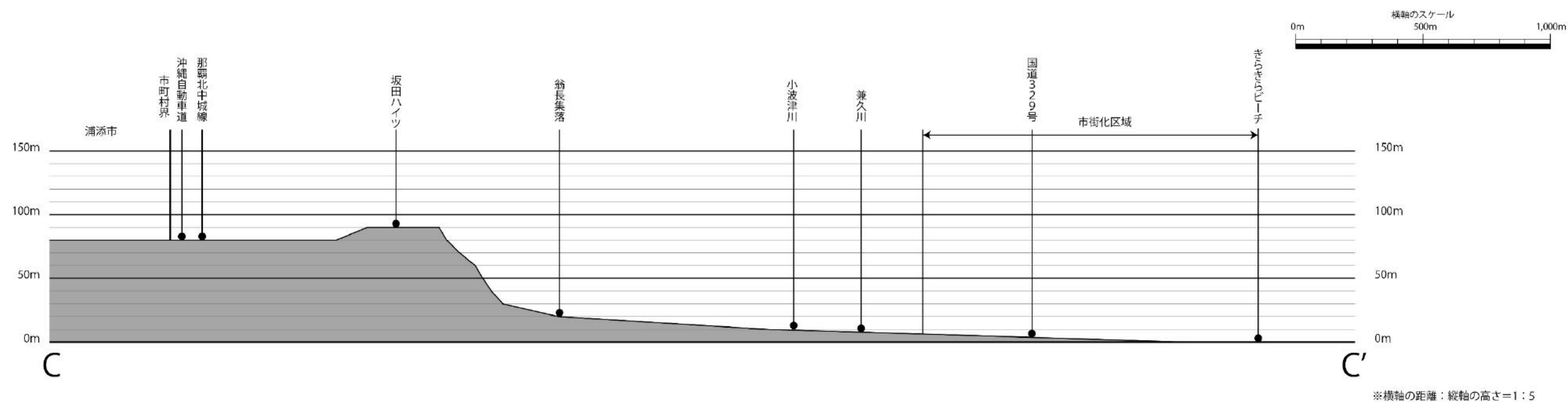
(イ) 【断面図 B-B'】

琉球大学から運玉森への南南西方向の断面です。琉球大学から小規模な起伏を繰り返しながらも緩やかな丘陵地が西原運動公園付近まで続きます。西原運動公園からは、急傾斜となり、小波津川と兼久川の流れる谷底低地が広がっています。そこから運玉森まで急傾斜の丘陵地となっています。



(ウ) 【断面図 C-C'】

西原入口交差点付近から東崎のきらきらビーチまでの北西—南東方向の断面です。沖縄自動車道や那覇北中城線（同 29 号線）の走る本町西側は、標高 80～90m 程度で平坦な地形が広がり、坂田 Heights からさらに 10m 程度標高が高くなります。次に坂田 Heights から翁長集落まで傾斜し、小波津川と兼久川の流れる盆地へと続き、国道 329 号以降は海岸低地となっています。この断面が本町の特徴である 2 段階のバンタ地形を表しています。



(2) 景観資源と阻害要素

1) 主要な眺望点の位置及び眺望現況

本町には高地から低地を見渡す眺望や低地から稜線や丘陵地を見上げる眺望等、様々な眺望景観があり、下図に主要な眺望点を示します。



箇所名		箇所名	
①	運天森からの眺望	②	ククジムイからの眺望
③	西原南小学校西側からの眺望	④	安室集落南側斜面地からの眺望
⑤	サンエー西原シティ屋上よりの眺望	⑥	県道宜野湾西原線からの眺望
⑦	幸地グスクからの眺望	⑧	上原高台公園からの眺望
⑨	上原高台公園南側空地からの眺望	⑩	棚原集落からの眺望
⑪	MTP（東崎）からの眺望		

図 1-2 西原町の主な眺望調査地点図

①-1 運玉森からの眺望（北西方向への眺望）



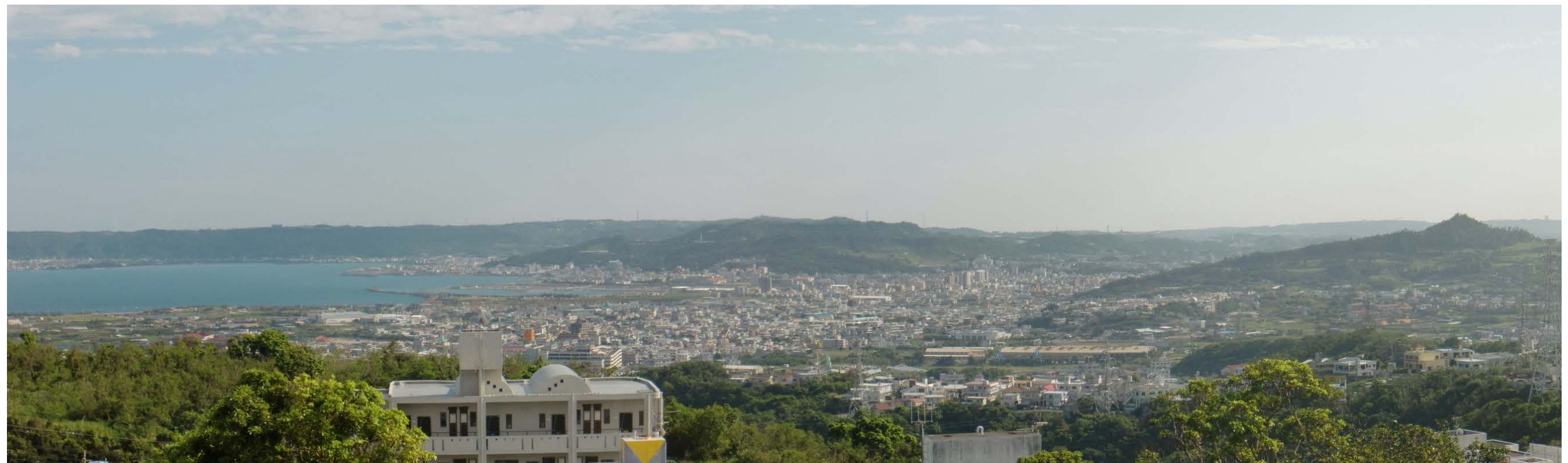
②-1 ククジムイからの眺望（東方向への眺望）



⑦ 幸地グスクからの眺望（北東方向への眺望）



⑨ 上原高台公園南側空地からの眺望（南方向への眺望）



2) 骨格景観要素の把握

① 斜面緑地の状況

宅地や農地が大半を占める本町において、町域の中央から西側を南北へ広がる斜面緑地は貴重な自然景観であり、本町の重要な景観要素となっています。

しかしながら、近年、各種施設の開発や宅地開発及び墓地の開発等により斜面緑地は減少してきています。

以下に、主な斜面緑地の分布状況を示します。

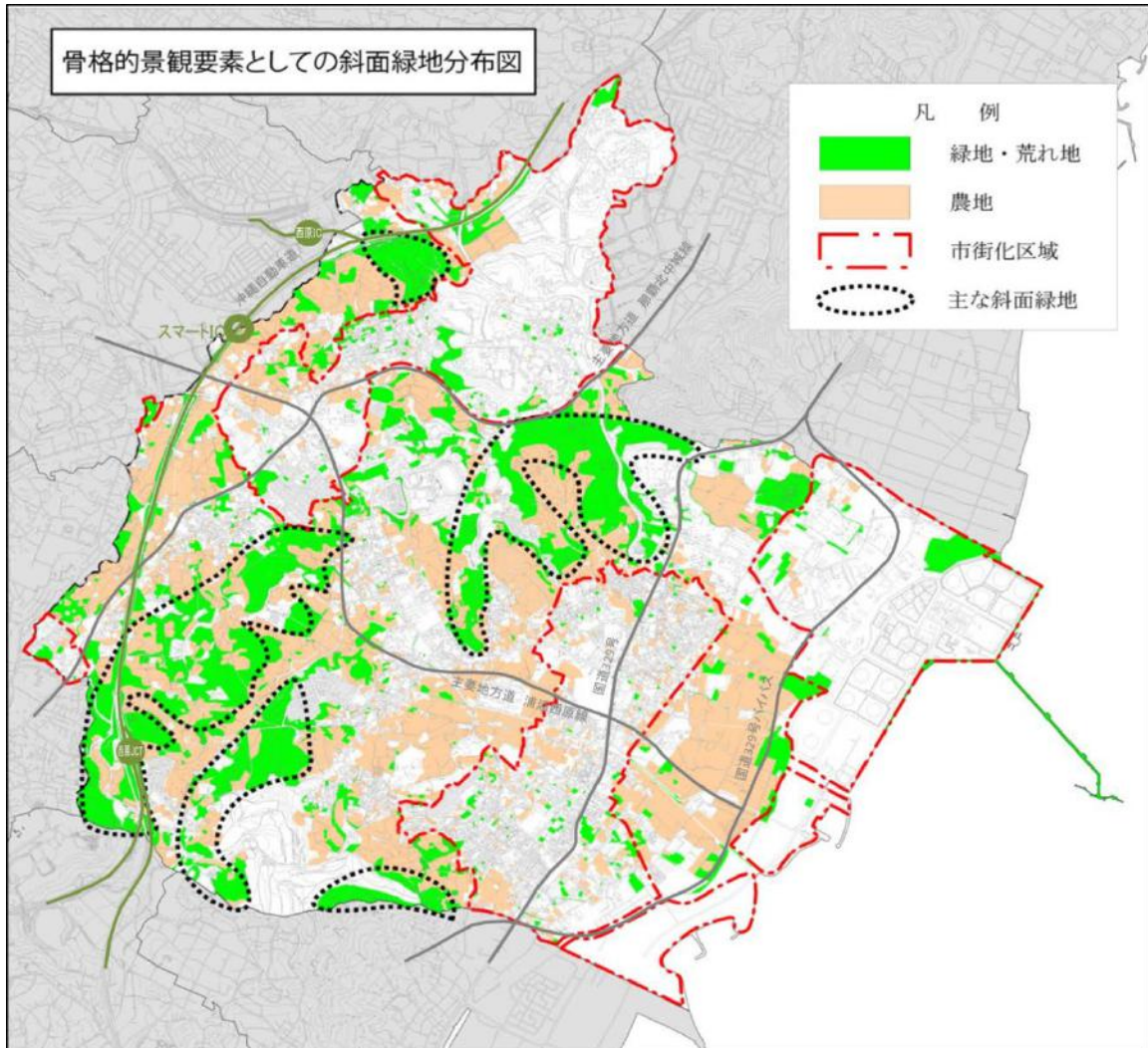


図 1-3 斜面緑地の分布図

② 主要道路の状況

本町の主要道路は、東側を走る国道 329 号及び国道 329 号与那原バイパス、西側を南北に走る県道那覇北中城線（同 29 号線）、南側を東西に走る県道浦添西原線（同 38 号線）及び北側を東西に走る県道西原宜野湾線があります。また、今後、本町の骨格的な道路景観を形成する道路となる県道浦添西原線、県道那覇北中城線が整備されます。

次頁に主要道路の位置を示します。

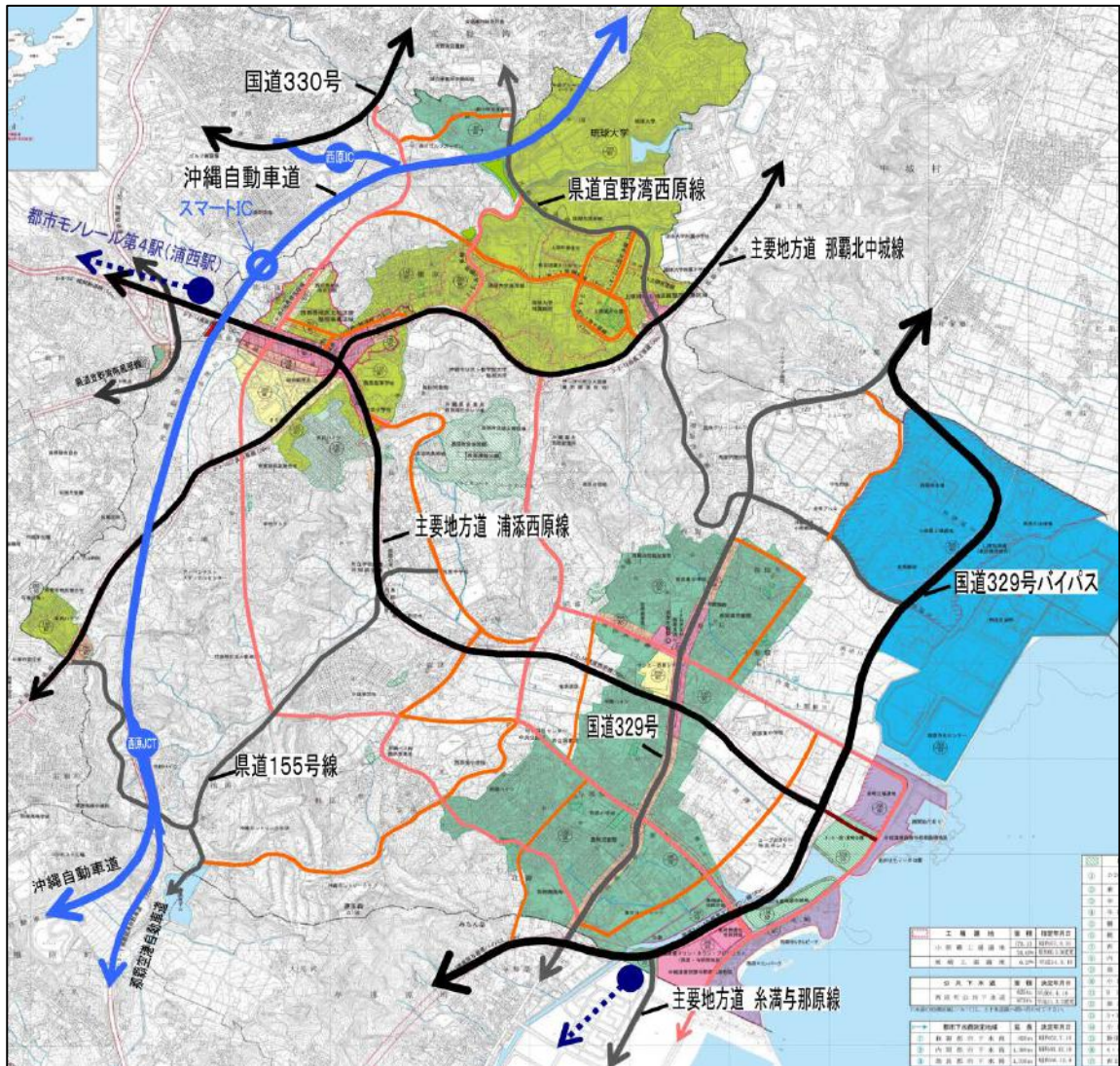


図 1-4 主要道路の位置図

3) 景観阻害要素の現況把握

① 幹線道路沿線の状況

幹線道路沿線においては、屋外広告物の乱立や、電柱や電線が目立つ箇所があります。また、道路沿線の建築物も黄色やオレンジ等彩度の高い色彩のものが多く立地しています。



国道 329 号の様子



国道 329 号の様子

②工業専用地域の状況

宇小那覇の工業専用地域においては、石油タンクやコンクリートプラント等の大規模な建築物・工作物が多く立地します。また、住宅地と比較して電柱や電線も多く雑多な印象を受けます。



工業専用地域の様子



工業専用地域の様子

③稜線や斜面緑地における建築物の立地

本町の貴重な自然景観要素である斜面緑地については、住宅地が開発され、稜線上にも各種施設などの建築物が立ち並んでいます。さらに、斜面緑地において墓地が集積している箇所もあります。

また、斜面緑地には鉄塔も多く立地しており、景観阻害要素の一つとなっています。



斜面緑地・稜線の様子



斜面緑地・稜線の様子

(3) 住民意向の把握

本町の景観の現状と課題について、町民がどのような現状認識をもっているのか、また、将来の景観形成を行っていく上での方策を検討するため、アンケート調査及び、ワークショップの開催、自治会へのヒアリングを行いました。

1) アンケート調査

アンケート調査では、町民に対して「眺望」、「自然」、「歴史・文化」、「市街地・施設」といった景観それぞれに対して、「好きな景観」と「嫌いな景観」を尋ね、町民が抱く本町の将来の景観イメージ、今後取り組むべき方策について尋ねました。

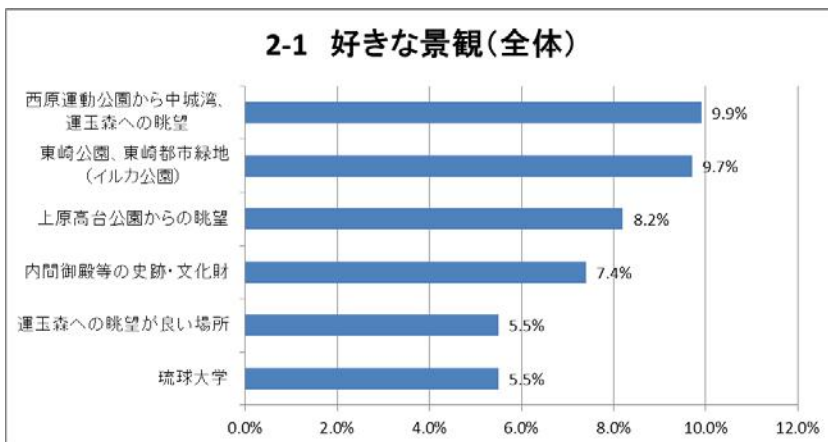
①目的及び実施概要

調査の目的	本町の自然・地勢を基盤として残っている誇らしい景観、受け継がれてきた景観を保持、あるいは創造すべき景観について町民アンケートを行った。
実施期間	平成 25 年 4 月 17 日 (水) ~ 4 月 26 日 (金)
調査方法	町民を対象にアンケートを配布 (居住人口配分による無作為抽出)
配布数及び回収率	配布数—1,000 通 回収数—177 通 回収率 : 17.7%

②調査結果の概要

(ア) 町民が好感を抱く景観について

アンケート調査の結果から、町民が好感を抱く景観として、「自然」のうち、「西原運動公園から中城湾、運玉森への眺望」が 93 人 (9.9%)、「歴史・文化」のうち、「内間御殿等の史跡・文化財」が 69 人 (7.4%)、「市街地・施設」のうち「東崎公園、東崎都市緑地 (イルカ公園)」が 91 人 (9.7%) となっており、その他の回答も踏まえると、高台・高地にある公園からの中城湾や運玉森への眺望、海浜部の公園景観、内間御殿等の文化財、琉球大学等の文教施設が有する景観が好まれているとの結果が伺えます。

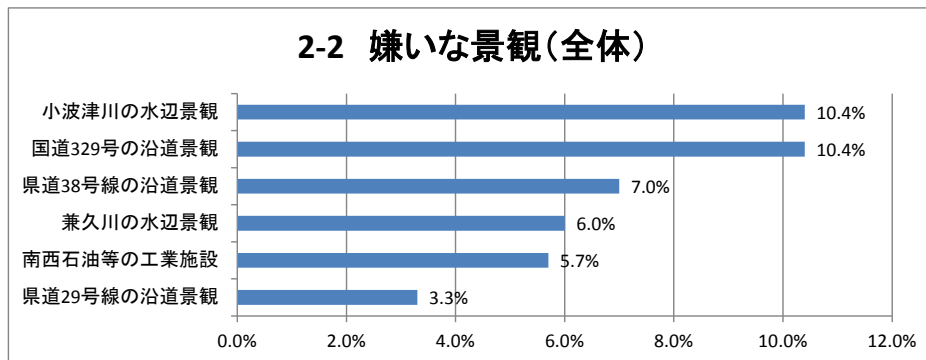


(イ) 町民が嫌いな景観・改善を求める景観について

アンケート調査の結果から、町民が嫌いな景観としてあげられた項目では、水辺景観と道路景観に回答が集中しています。これらの項目では、改善を求める回答が散見され、その対応により、良好な景観の形成につながる事が考えられます。

水辺景観では、「小波津川の水辺景観」が31人(10.4%)、「兼久川の水辺景観」が18人(6.0%)となっており、道路景観では、「国道329号の沿道景観」が31人(10.4%)、「県道38号線の沿道景観」が21人(7.0%)、「県道29号線の沿道景観」が13人(4.3%)、「県道宜野湾西原の沿道景観」が10人(3.3%)となっています。そのほか、工業地帯の景観(「南西石油等の工業施設」)についても17人(5.7%)が嫌いな景観としてあげています。

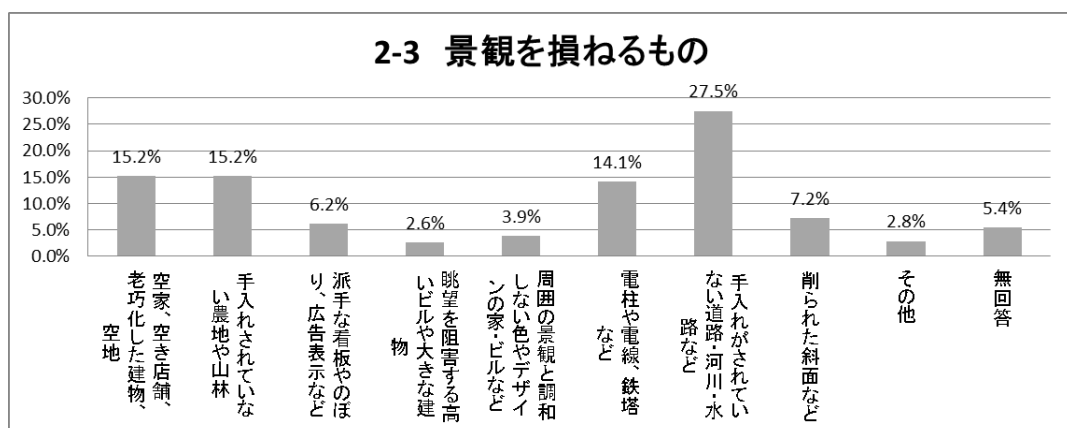
嫌いな理由として、水辺景観では、「三面護岸により自然を感じない事」や、「ゴミの多さ」についての指摘が多く、道路景観については、「渋滞」や「街路樹の少なさ」、「道路管理の状況」についての不満や指摘が多くあります。



(ウ) 町民が抱く景観を損ねるものについて

景観を損ねるものについては、前項で示された水辺景観、道路景観に関するものとして、「手入れがされていない道路・河川・水路など」が107人(27.5%)と最も高い割合となっています。次いで、「空き家、空き店舗、老朽化した建物、空地」と「手入れされていない農地や山林」がそれぞれ59人(15.2%)、「電柱や電線、鉄塔など」が55人(14.1%)となっています。

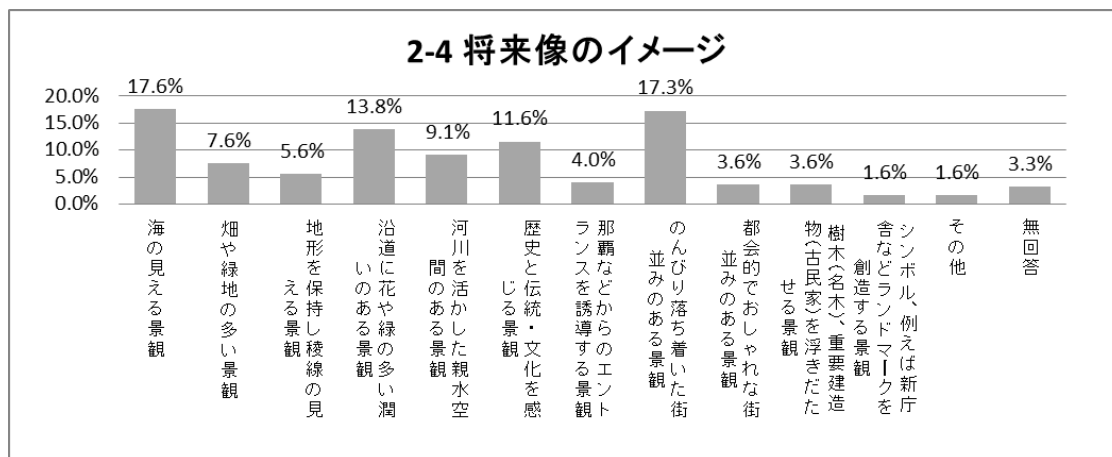
良好な景観形成に向けて、本町の軸となる道路や河川周辺の整備、適切な空き家・空き店舗等の管理が求められる結果となっています。



(エ) 西原町の将来の景観イメージ

本町の景観の将来イメージについては、「海の見える景観」が79人(17.6%)と最も多く、前項までの回答を踏まえると、居住地から海がのぞめる開けた眺望景観を望んでいることが伺えます。次に多かった回答は、「のんびり落ち着いた街並みのある景観」で78人(17.3%)、「沿道に花や緑の多い潤いのある景観」62人(13.8%)、「歴史と伝統・文化を感じる景観」52人(11.6%)と続いています。

町全域において、高台から海へ開けた景観が求められているほか、身近な街並みや歴史・風土を感じることでできる景観が将来像としてイメージされています。



(オ) 町民の住んでいる集落、住宅団地で誇れるもの

町民の住んでいる地域で誇れるものについては、各地域共通したものがあり、以下に景観域による区分としてまとめました。

回答では、「眺望」と「自然」において、運玉森や高台の緑地景観や、高台から海への景観が多く地域であげられています。

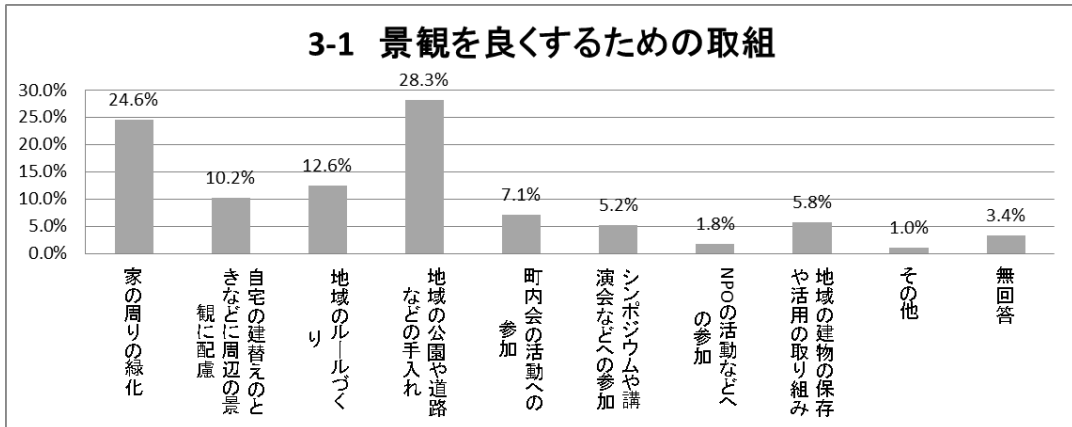
「自然」では、それぞれの地域に流れる「河川」や、「施設の緑」があげられています。また、「歴史・文化」では、地域の「綱曳き」等の伝統行事や、「内間御殿」がつくりだす景観、さらに「市街地・施設」については、西原町立図書館や大学等の文教施設の景観、公園等があげられ、全体として緑と水のある生活空間がもたらす景観に対して多くの回答が集まっています。

全体地区のまとめ(誇れるもの)	
眺望	<ul style="list-style-type: none"> ・高台から海への眺望(中城湾、久高島、知念半島) ・高台から緑地、畑など自然の眺望 ・海沿いから見える運玉森への眺望
自然	<ul style="list-style-type: none"> ・運玉森 ・西原町立図書館の裏手を流れる川。クイナもいて、とても落ち着く ・西原運動公園の森 ・小波津川、兼久川の水辺景観 ・海が綺麗 ・サワフジ
歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ごとの綱曳き ・組踊(村芝居) ・内間御殿 ・西原町立図書館
市街地・施設	<ul style="list-style-type: none"> ・西原町立図書館 ・施設が揃っており便利 ・東崎公園 ・琉球大学、琉大病院 ・西原シティ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の交流があり、コミュニティが残っている ・自然が残っている

(カ) 西原町の景観を良くするための今後の取り組み

景観づくりの取組やルールづくりについて、最も多かった回答は「地域の公園や道路などの手入れ」が108人(28.3%)、次いで「家の周りの緑化」が94人(24.6%)となっており、身近な対象についての意見が多くなっています。

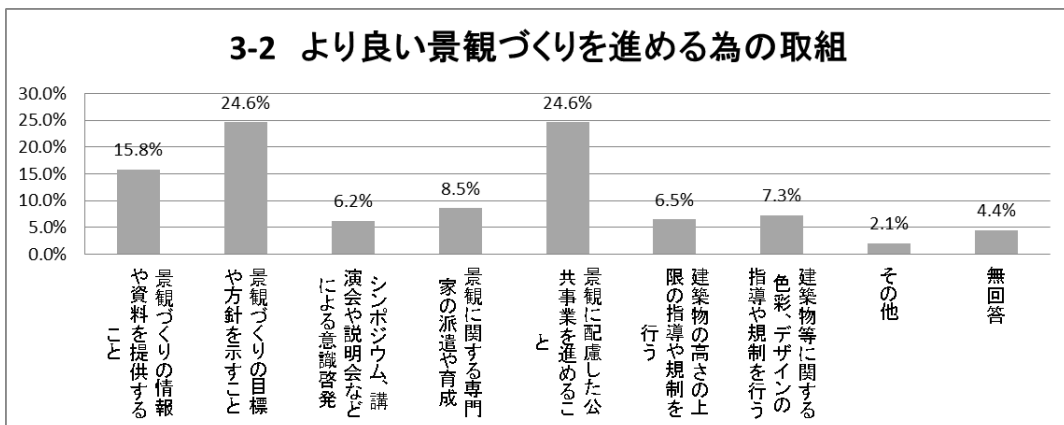
次いで多くなっているのは、「地域のルールづくり」が48人(12.6%)、「自宅の建替えのときなどに周辺の景観に配慮」が39人(10.2%)となっており、ここでも身近なところで行うルールや配慮が求められています。



(キ) より良い景観づくりを進めるために取り組むべきこと

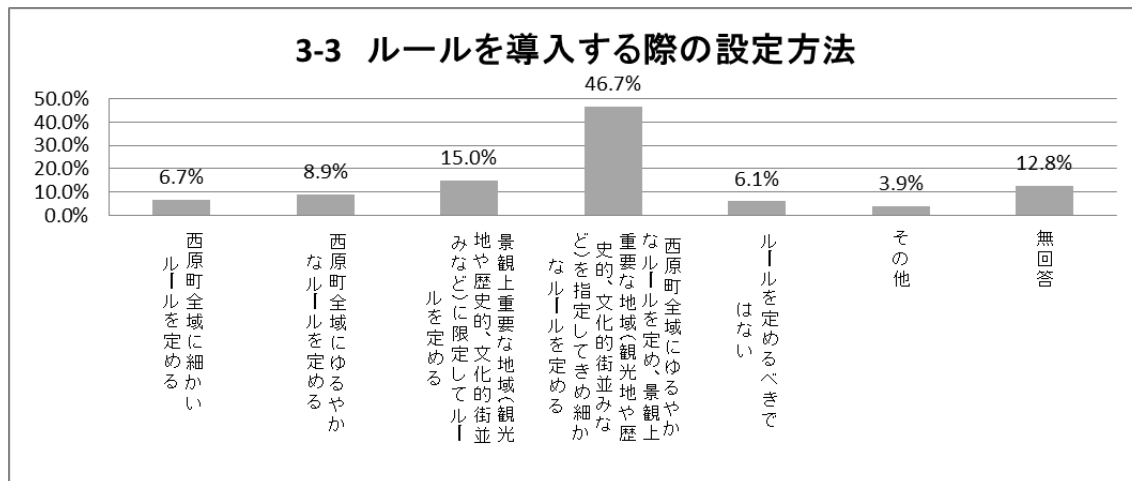
より良い景観づくりを進める為に取り組むべきことについては、行政に対して「景観づくりの目標や方針を示すこと」と「景観に配慮した公共事業を進めること」がそれぞれ95人(24.6%)と最も多く、行政や住民が共有できる目標や方針の策定、それを主導していくような公共事業の在り方が求められています。次いで、「景観づくりの情報や資料を提供すること」が61人(15.8%)と続いています。

町民と行政が協働で景観づくりを進めていくために、行政側の方針を示し、町民に対し適切な情報を提供していくことが求められています。



(ク) 良好な景観づくりに向けたルールを導入する際の設定方法

良好な景観づくりに向けたルールを導入する際の設定方法については、「西原町全域にゆるやかなルールを定め、景観上重要な地域（観光地や歴史的、文化的街並みなど）を指定してきめ細かなルールを定める」が84人（46.7%）と半数近くを占めています。一方、ルール導入に否定的な「ルールを定めるべきではない」は11人（6.1%）となっています。全体として、町全体にルールを定めることに肯定的であり、その中で景観上重要な地域についてはよりきめ細かなルールを設定することが可能であると考えられます。



2) ワークショップ

ワークショップでは、町民とともに景観資源の発掘と課題を探し、町内視察等を行いながら、本町における景観形成に向けた整備の方向性や町民と行政の役割について検討を行いました。

①目的及び実施概要

ワークショップの目的	町内の景観づくりに向けた景観資源の発掘と課題の抽出、今後の景観づくりに向けた行政と住民の役割の検討を行う。
開催日時とテーマ	<p>平成 25 年 8 月 6 日 (火) 第 1 回ワークショップ:「まちの良いところ、悪いところ探し」 町民参加者数: 26 人</p> <p>平成 25 年 8 月 17 日 (土) 第 2 回ワークショップ:「タウン・ウォッチング」(町内視察)</p> <p>平成 25 年 8 月 26 日 (月) 第 3 回ワークショップ:「第 1 回、第 2 回の整理による類型別環境(集落・市街地の周辺環境、集落内の環境、具体的な活動、施設の環境)の整備の方向性の検討」 町民参加者数: 15 人</p> <p>平成 25 年 9 月 10 日 (火) 第 4 回ワークショップ:「第 3 回の整備の方向性を踏まえての住民と行政の役割の検討」 町民参加者数: 10 人</p>

②ワークショップによる意見

住民によるワークショップでは、景観の類型別の具体的な景観目標や、達成のための行政、町民の役割について、話し合いを行いました。

景観づくりの方向性については、「高台・高地から低地への眺望や地形の保存、緑化」、「地域ごとの歴史や違いを体感できる景観づくり」、「個別の建築物・工作物へのルールづくり」、「都市の景観形成」について話し合われました。

「高台・高地から低地への眺望や地形の保存、緑化」では、具体的な景観目標として、「河川や海岸、高地のそれぞれの景観特性を活かすこと」、「傾斜地を活かした西原町らしい景観づくり」、「幸地グスクや運玉森に代表される眺望の整備」等が掲げられています。

「地域ごとの歴史や違いを体感できる景観づくり」では、歴史文化の発掘、見直し、復元が一つの目標となり、歴史・文化財の景観コースを設定することや具体的には内間御殿周辺の整備が一つの目標としてあげられました。

このほか、個別の建築物・工作物へのルールづくりでは、高さ制限、緑の創出が目標としてあげられ、都市の景観整備では商業施設周辺の景観整備を通して、産業の街としてのイメージアップを図ることがあげられています。

いずれも、行政の役割として、適切な開発の制限・誘導、歴史文化財の積極的な維持、保全、樹木の植栽等が求められ、その具体化のための条例制定等が求められています。

景観づくりに向けた方向性	具体的な景観目標	行政の役割	町民の役割
高地から低地への眺望、緑化	<ul style="list-style-type: none"> 川、畑地、高地、海岸、それぞれを活かす(観光イベントなど含む)景観。 東側の丘陵地、西側の海浜の景観 傾斜地を活かした西原町らしい景観 歴史的にも有名でシンボリックなムイ 眺望の整備(幸地グスク、運玉森) 池田地域の墓地の集約化、自然の保存 台地部から平野部、海岸沿、海岸沿から台地部へ眺望を活かした計画 	<ul style="list-style-type: none"> 開発の制限 建物の高さ、色など規制 緑の保全、整備 公営墓地園の開発 シンポジウム、説明会、講演会などの開催 景観アドバイザーやコーディネーターの育成 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会を通じての学習会 宅地周辺の緑地をする 集会、町内(部落)活動への参加
地域ごとの歴史や違いを体感できる景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 歴史文化の見直し、復元して観光資源として活用(歩きたくなる街) 歴史・文化財景観コースの設定 ア) 棚原集落文化財散策コース イ) 呉屋モー文化・自然散策コース～運動公園散策コース ウ) 内間御殿周辺景観コース エ) グスク散策コース 内間御殿周辺の整備 歴史と産業の融合 	<ul style="list-style-type: none"> 歴史、文化財の維持、保全 歴史の記憶を正確に伝えていく努力 コース、テーマの設定とイベントの開催 サイン整備 住宅景観への補助 樹木の植栽 史跡周辺の整備、復元 ベンチの設置 道の名称やストーリー性のある街並み展開 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃、景観整備をサポートする イベントやガイド活動などのソフト面への参入 学習の場に参加し知識を深める
個別の建築物・工作物への景観づくり	<ul style="list-style-type: none"> 建物の高さ制限、こう配屋根にする オープンガーデンを行えるような町づくり 新築のとき石垣で囲まない 緑豊かな町 	<ul style="list-style-type: none"> 条例の策定 コンクールの開催(表彰制度) 安心、安全な環境づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 条例への理解 イベント参加、協力
都市の景観形成に向けて	<ul style="list-style-type: none"> 産業の街としてのイメージアップ 商業施設周辺を趣のある景観にする 	<ul style="list-style-type: none"> 条例の策定 業者と住民の仲立ち 部材選定の統一 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者への理解、提案

表 1-1 ワークショップのまとめ

3) 自治会ヒアリング

自治会ヒアリングでは、アンケート調査やワークショップ等を通じて、具体的な名前があげられた地区を対象にヒアリングを行いました。

①目的及び実施概要

自治会ヒアリングの目的	地域の特性を活かした景観形成の基準を検討するため、地域の歴史や成り立ちについて自治会ヒアリングを行った。		
実施日時と場所	実施日時	対象自治会	実施場所
	平成 25 年 9 月 20 日	小橋川	小橋川公民館
	平成 25 年 10 月 16 日	掛保久	掛保久公民館
	平成 25 年 10 月 18 日	幸地	幸地公民館
	平成 25 年 9 月 24 日	棚原	棚原公民館
	平成 25 年 9 月 24 日	嘉手苺	嘉手苺公民館
	平成 25 年 10 月 29 日	津花波	津花波公民館
	平成 25 年 10 月 23 日	内間	内間公民館
	平成 26 年 6 月 5 日	与那城	与那城公民館
	平成 26 年 6 月 11 日	小那覇	小那覇公民館
	平成 26 年 6 月 11 日	桃原	桃原公民館
	平成 26 年 6 月 18 日	我謝	我謝公民館
	平成 26 年 6 月 19 日	安室	安室公民館
	平成 26 年 6 月 26 日	呉屋	呉屋公民館
	平成 26 年 6 月 26 日	小波津	小波津公民館
平成 26 年 7 月 3 日	翁長	翁長公民館	

②自治会ヒアリング結果

自治会ヒアリングでは地域の成り立ちや地域内の文化財、樹木について意見を伺いました。

(ア)小橋川集落

小橋川の集落の成り立ちは古く、名前の由来は「蒲葵の下」であると言われています。小橋川の聖地は、上森の御嶽、上ヌ御殿、下ヌ御殿があり、上森の御嶽から上ヌ御殿、下ヌ御殿、平和の礎と文化財の整備が整っていますが、上森の御嶽への神道は、現在は無くなっているようです。

集落内の頂部からの海へ向けての見晴らしは良く、旧役



小橋川集落

場がかつて集落の畑であった場所にあり、以前の町全体を見渡せたパノラマのような眺望が伺え、視点場として活用することなど検討の余地があります。

(イ) 掛保久集落

掛保久部落自体は古い部落ですが御嶽や古民家はなく、一番地はクシマモーであり、八月おどりはありませんが、綱曳きとウマチーが行われています。

親川の古木のサワフジは樹齢が長く、今も多くの花をつけており、以前はフクギの大木もありましたが、現在は無くなっているようです。ヒアリング時に、潤いのある集落景観をつくる上で個人宅の樹木を増やし緑化率を上げるという提案をしましたが、明確な回答は得られませんでした。



掛保久集落

(ウ) 幸地集落

幸地の古い集落は石嶺の^{タキ}嶽のあたりにあり、幸地の^{トウシ}殿が古い御嶽で、県道29号線から川の周辺は田んぼが広がり、畑はメディカルセンターの后背あたりにあったようです。シーシモーを散策すると周辺は住宅で囲まれています。眺めは良く、そこにあるガジュマルの大木は樹齢100年以上であると言われています。幸地集落では、その高台の尾根に土塁で形成された幸地グスクがあり、第一尚氏の頃からあったといわれています。そのため、幸地グスクと歴史の道の整備が強く望まれています。



幸地集落

(エ) 棚原集落

棚原は文化財の多い地域ですが、都市計画法上の用途地域の関係から中高層建築が許可されているため、低層から中高層の集合住宅が立ち並び、景観的に混乱を生じさせています。

棚原部落は今までに3、4回場所を移動しており、60年程前には徳佐田、森川、千原、上原も棚原だったようです。

棚原の^{ウタキ}御嶽は、町史では「稲福バー」と記されていますが、^{イースウタキ}上又御嶽であるという説もあります。棚原には十二門中があり、それが中心となり^{ウガン}御願などを行っていますが、神道は現在の西原敬愛園あたりからノロ殿内方面で、中道は石畳道となっています。フクギを地区内に植樹する



棚原集落

のなら石畳道に沿ったものが良いという意見もありました。

集落内にあるアシビナーは十二年に一度の「マールアシビ」の際に使用されるもので、舞台となるところはコンクリートで整備されており、観覧席からは海が見える等、良い見晴らしとなっています。しかし、アシビナーから棚原グスクまでを歩いてみると、見晴らしの良い場所に建物があるほか、今後、建物が建設されるであろうと考えられる場所があるため、早い段階における対策が求められています。

(オ) 嘉手苺集落

嘉手苺集落は内間集落から分かれて形成されました。町史によれば内間の領主に命ぜられた金丸の旧宅が現在の内間^{ウチマウドゥン}御殿であり、嘉手苺集落にはノロや古民家はないようです。

集落で誇れるものにサワフジがありますが、現在は樹木が弱り、花は咲かないようです。

集落の景観として、フクギの植樹が提案されていますが、その実をコウモリが好むことなど、管理が大変なので好ましくなく、フクギよりはサワフジのほうが良いという意見もあり検討が必要です。



嘉手苺集落

(カ) 津花波集落

津花波集落は約400年の歴史があり、佐敷の津波古から部落の創始者であるマカーヌーリーが移り住み、地租を始めたと言われていています。現在、マカーヌーリー^{ウガンジユ}御願所はその位置にはなく、マカーヌカーに移しているようです。

また、内間との関係が強いともいわれています。

農村公園の遊歩道のところに^{トクン}殿がありますが、現在は上ヌ^{メーヌクキ}嶽、前ヌ^{メーヌクキ}嶽、喜納ガーは残っておらず、また、古民家等についても残っていないようです。大木も最近の台風で倒れてしまったとのことで、アカギの大木がある場所は、昔は池があり、馬の水浴びが行われていたようです。

景観を守るため規制をかけることに関しては明確な回答は得られませんでした。



津花波集落

(キ) 内間集落

内間集落では丘陵は現在の位置と変わりありませんが、畑は現在の西原東小学校近くのイーフヌ^{ウタキ}嶽の川の向こう側にあったようです。

尚円王の別邸であったカヤブチ^{ウドゥン}御殿は、御願^{ウガン}を行う際に最初に訪れるところであり、周辺からは運玉森が見えて良い眺望が伺えます。また、ナコーモーはモーアシビどころであったようです。

現在、内間^{ウチマウドゥン}御殿の整備が進んでいますが、カヤブチ^{ウドゥン}御殿についても整備が求められています。また、景観を守るため高さや緑化などの規制をかけることについては、賛成の意見もあります。



内間集落

(ク) 与那城集落

与那城集落の児童公園は現在、地域から親しまれている場所であり、子供会等の行事が行われる場所で、この公園から「前ヌカー」、「謝名越^{ジャナグシ}の^{トウシ}殿」を結ぶルートは、与那城の生活風景を象徴する景観となっています。部落由来の地でもある「謝名越^{ジャナグシ}の^{トウシ}殿」は、行事の際には地域住民の自主的な草刈等により、環境整備が行われている状況ですが老朽化による劣化も見受けられます。



与那城集落

(ケ) 小那覇集落

小那覇地区は、琉球王府時代、首里王府にお米を献上したことから、旗頭が贈られ、芸能としての組踊、藁を用いた祭事(綱曳き)等が盛んに行われるようになったようです。

行事が行われる小那覇公民館前の道路は、かつてデイゴが植えられていましたが、エイサーを行う際の旗頭に接触する等の問題から伐採され、また、集落の宗家であるセイグチジョーの生家は、現在、十分管理されているとは言えない状況となっています。

集落に残る文化財等の景観資源は、現在行われている伝統行事と結びついている一端は見られるものの、行事の再興が集落景観に変化を及ぼしている側面があり、中心となる公民館等の活動拠点の整備の在り方も含め検討が必要であると考えられます。



小那覇集落

(コ) 桃原集落

桃原集落は、上ヌ毛^{イヌモ}を腰当森^{クサテイムイ}に昔の集落の様相を示す集落で、桃原火神^{トバルヒヌカン}は部落西隣にある上ヌ毛^{イヌモ}の中腹にあり、その一体は御神屋^{ウカミヤ}ともいわれ、一角には地頭火ヌ神^{ジトウヒヌカン}も祀^{まつ}られています。集落の始まりである古島には、昭和天皇のご誕生を記念して植えられたクワディーサー（ももたまな）が立派な樹形をみせています。昔、守り神である獅子を集落間での争いのため地中に埋めたといわれていますが、現在では掘り起こされ、そろって昔の姿を見せています。かつては成長や繁栄を願って、集落内には竹垣で囲われた屋敷が多かったようですが、現在はほとんど見られません。



桃原集落

桃原集落は徐々に人口が増加しアパート等が建ちはじめ、昔ながらの集落の景観との共存を検討しなければなりません。

(サ) 我謝集落

我謝集落の発祥地は黄金毛^{クガニムイ}や我謝毛^{ガージャムイ}と呼ばれる丘陵地の上ヌ嶽^{イヌタキ}付近といわれていますが、西原ハイツの開発により、そこにあった御嶽も移動されました。我謝毛^{ガージャムイ}は450年の歴史があり、戦前までは門中で分けていましたが、新しい住民が増え、リンゴ与（組）ウフガー与に組分けされ、現在はそれぞれの均衡を保つため、地理的に上割^{イーフイ}・下割^{シチャフイ}に分けているようです。戦前は、運玉森にも松林があり、馬場はクワディーサー（ももたまな）が植えられていたようですが、その当時の面影はありません。



我謝集落

古い樹としては、屋敷林であったフクギ、殿^{トクン}にあるガジュマル程度です。また、茅モと呼ばれる茅葺の屋根の吹き替えのための茅を育てていた所は、門中で管理していたようですが現在はありません。

景観として守りたいものとしては、エボシガワノ^{ウタキ}御嶽やミーカー（カニクガー・ウブガー）があり、復元したいものとしては、フールー等という意見もありました。

(シ) 安室集落

安室集落は元々、運玉森の山側に位置し、小波津集落側の佐久真の嶽^{サクマタキ}までは湾になっていたようです。石高を上げるために肥沃地を畑にし、集落そのものは山側に移されたという説があります。集落を囲む里道があり、与那原側まで結ぶ重要な道でしたが、現在は使用されておらず、その里道周辺も傾斜地の石積みが崩れそうになっているなど危険な箇所もあるため早急な対策が求められています。小波津側から集落を望むと背後に運玉森が鎮座している近景が特徴的であり、今後集落内の建築物、工作物の設置にあたっては、その眺望を遮らないような配慮が必要であると考えられます。



安室集落

(ス) 呉屋集落

呉屋集落は呉屋モ一の拝所周辺が元々の集落の始まりとされていますが、西原町内でも古い歴史を持つ集落であろうと考えられます。思われます。桃原集落との歴史的な謂れが深いようで、集落内に残る石獅子は「ヒーゲーシ」として運玉森に向けられています。集落全体が市街化調整区域内であり、また集落の中心にある呉屋モ一等の拝所は宇所有地となっており、今後も開発による集落景観への影響は小さい地域と考えられます。しかし、呉屋モ一内に設けられた遊歩道に、個人墓が造られており、景観を損ね始めていることや、集落内の眺望点として呉屋モ一が上げられますが、今後、県道 38 号線沿いに集合住宅等の、中高層建築物の建築に対しては後背地への配慮として、呉屋モ一から運玉森への眺めが確保できる程度の高さ規制が求められます。



呉屋集落

(セ) 小波津集落

小波津集落は、西原でも由緒ある部落の一つに数えられ、イーヌヤマーと呼ばれる標高 54m あまりの丘陵地の南斜面と東側にあるシチャヌヤマー、チキンタグスクの 3 箇所の遺跡があります。イーヌヤマーは現在測量を行い不発弾の処理をし、避難場所を兼ねた子宝の広場等の整備を行うことも検討されています。年中行事としては綱曳きがありかなり古い時期から行われていたようで、旧七月にはムラアシビーという部落上げての豊年祭が行われ、ムラシバイ



小波津集落

(村芝居)ともいわれ、七歳から五十歳までの男子全員が参加し、さまざまな踊りが演じられてきたようです。

小波津集落の課題は、イヌヤマーについて、広場等として整備が検討されていることで、開発により集落の形態が大きく変化することも考えられ、景観の維持と地域の活性化のための整備のバランスを取ることが課題と思われます。

(ソ) 翁長集落

翁長集落は西原町の教育の発祥地として知られており、かつて、翁長自治会の西側道路沿いに元家が並んでいます。北側の山手側が集落の始まりで、西原町で唯一の神アサギがあり、集落内での争い事はタブーとされ、エイサーや綱曳きといった行事も禁止されてきたようです。今後、集落内を県道の高架道路が整備される計画となっており、集落の西側を縦断するため、山側の眺望を損ねる懸念があります。



翁長集落

(4) 景観の骨格をつくる公共工事

本町は今後整備される道路、河川、面的基盤整備や大規模な公共建築物等の整備が控えています。代表的な整備は次の施設です。

・ 道路整備

国道 329 号与那原バイパス、県道浦添西原線、県道那覇北中城線など
シンボルロードとして町道兼久安室線、呉屋安室線、小波津川南線、小波津屋部線、
(仮称)小波津安室線、(仮称)与那城津花波線など

・ 河川整備(二級)

小波津川河川整備事業

・ 面的基盤整備

土地区画整理事業の西原西地区土地区画整理事業、また中城湾港マリンタウン地区の大型 MICE 施設等

これらの事業は、沖縄自動車道路側の新しい本町の顔となる沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺や本町の中心核と位置付けられた役場周辺、さらに海浜部の大型 MICE 施設の新たな都市的景観等とともに、本町の骨格景観を作ることになります。これらの公共施設整備は民間の工事に先行して整備され、道路や河川は既存の集落の中を貫通する形で整備されることになります。また多くの工事が既に着工、または次年度以降早期に着工し、これらの工事に続き民間の工事も次々と始まることが予測され、本町全体の景観を大きく変化させる可能性があります。

(5) 特性の整理

1) 地形的特徴

本町はうるま市から南城市まで連なるバンタ地形（崖）の西側に窪地があり、さらに標高の高い浦添市、那覇市と連なっています。こうした窪地に幸地や坂田等の市街地が形成されています。またバンタ地形の東側の海に向かい、斜面から平野部が広がり、斜面沿いから平野部にかけて集落が形成されていることが大きな特徴となります。集落には小規模な高台などの微地形（肉眼では確認できるが、地形図上では判別しにくい小規模な地形）が散在し、拝所等があります。

運玉森や幸地グスク等の高台で大きく開けた場所からは、小丘陵とその合間に広がる集落や農地、平地部の市街地が広がりを見せる景観が眺望でき、さらにその先の海に向かって、工業団地や海浜レジャー施設用地が広がる個性ある景観を創りだしています。

※バンタとは、沖縄の方言で「崖」や「絶壁」という意味です。

①バンタ地形

二段階のバンタ地形や主要な丘陵から平野部へ^{くさびがた}楔形に延びる丘陵等の景観



バンタ地形



バンタ地形

②眺望景観

ククジムイや運玉森、幸地グスク、棚原集落からの眺望景観



ククジムイからの眺望景観



運玉森からの眺望景観

2) 斜面緑地・農地の景観

本町の骨格を成すものに大規模な斜面緑地があります。この斜面緑地は、市街地、農地、集落等のすべての土地利用に影響を与えています。この緑地により台地部と平野部の土地利用が分離され、それぞれ特徴ある景観を形成しています。本町と与那原町の境界に位置する運玉森は、その山容とそこから広がる斜面の美しい稜線から、町のシンボルとして景観上重要な位置を占めています。

また、丘陵から平野部へ ^{くさびがた} 楔形になだらかに伸びる緑地を形成していることが特徴となっており、斜面沿いに集落、宅地、農地が形成されています。二つの丘陵の間を通る湾曲した主要道路から海側を望むと、平野部市街地から海まで開けた眺望が広がっています。このように海と斜面緑地で織りなす景観は、本町の特徴となっています。

また、伝統的な集落の前方にはかつては農地が広がっており、現在では、市街化の進展により農地も分断され細分化しつつありますが、住宅・集落地区内に緑の空間を生み出しています。

①斜面緑地の景観

西側丘陵地に南北へ広がる斜面緑地やシンボリックな運玉森等の景観



斜面緑地（池田）



斜面緑地（呉屋モー）

②農地の景観

河川周辺の谷底低地や海岸低地に広がる集落と密接に連なる農地等の景観



呉屋



農地

3) 住宅・集落の景観

本町の住宅地区は、台地部に形成された住宅地や斜面に形成された住宅地とともに、平野部に広がる商業地区と一体化した住宅地や、昭和 50 年代から各集落周縁部に造成された団地など多様な住宅景観が形成されています。

本町の伝統的な集落では、伝統的な沖縄の集落形態にならい、排水環境を考慮して山裾の斜面地にあり、夏の涼風を呼び込み、冬の北風を避けるべく丘陵を北の背に南に面した形で形成されています。集落の背面にあたる丘陵部には拝所、御嶽ウタキが配され、集落内には、遊水池、井戸（カー）等が点在し、またその前面には農地が広がりを見せるなど、一連の集落景観を成しています。

一方で、急激な市街化により、昭和 50 年代を中心に、住宅団地が数多く開発されてきました。団地開発そのものは概ねおさまりつつありますが、今後はその建替えが本格化します。

①住宅の景観

平地部の商業・住宅地区の混在した住宅景観及び丘陵地の斜面緑地と調和した住宅の景観



平野部住宅



斜面地住宅

②集落の景観

丘陵の山すそに広がる丘陵と調和した集落等の景観、各地区に点在するグスク・カー等の歴史・文化景観、伝統芸能や祭事等の景観



呉屋集落



小那覇集落

③団地の景観

周辺緑地と調和した団地の景観



県営西原団地



小波津団地

4) 新市街地・沿線市街地の景観

本町の市街地は、台地部と平野部に広がる市街地に代表され、商業施設や店舗が立ち並ぶ都市的景観が形成されています。また、二つの市街地を結ぶ主要幹線沿線の景観も本町の景観を特徴づける一つの要素となっています。今後、与那原バイパスの延伸をはじめ、県道の整備とシンボルロードの整備により、新たな市街地が創出されていきます。

また、中心核と位置付けられた町役場周辺は小波津川河川整備が進められており、台地部においてはサブ核と位置付けられた西原西地区土地区画整理事業等の面的整備が図られます。

①台地部の商業市街地景観

西原西地区土地区画整理事業区域や沖縄都市モノレール新駅周辺地区の新市街地の整備等の景観



モノレール新駅周辺地区



西原西地区土地区画整理事業

②沿線市街地の景観

緑と商業施設や店舗が建ち並ぶ都市的景観



国道 329 号沿線市街地



県道 38 号線沿線市街地

5) 主要道路の景観

本町の幹線道路は主要幹線道路である国道 329 号を軸とし、東西の幹線道路として県道浦添西原線(同 38 号線)、那覇市方面とつながる県道那覇北中城線(同 29 号線)が整備されています。特に国道 329 号沿いは、戦後の早い時期から沿線に建築物が建ち並び、屋外広告物が乱立するなど、市街化に伴い、景観が大きく変容してきました。

今後、マリンタウンや町役場周辺、沖縄都市モノレールでだこ浦西駅周辺を結ぶ道路等についても整備が進められていきます。

①国道 329 号沿線、国道 329 号与那原バイパス沿線の景観 西原町平野部の主要道路の景観



国道 329 号



国道 329 号与那原バイパス

②県道浦添西原線、県道 38 号線沿線の景観 西原町の平野部と台地部を結ぶ道路景観



県道浦添西原線

③県道那覇北中城線、県道 29 号線沿いの景観 西原町台地部の道路景観



県道那覇北中城線



県道浦添西原線(県道 38 号線)



県道那覇北中城線(県道 29 号線)

6) 河川の景観

斜面緑地と臨海部を結ぶ代表的な河川として小波津川があります。現在、県による小波津川改修事業が進められており、町の「小波津川河畔まちづくり方針」では、これまでのまちづくりの取組と方針との整合を図りつつ、まちの景観向上を一体的に進めるため、小波津川沿いを「水と緑の軸」と位置付けています。今後、まちの中心となる役場周辺の整備とあわせ、自然（緑と水）の連続性の確保や町の歴史や文化に根差した良好な河川空間と景観整備が進められていきます。

①小波津川沿線の景観
小波津川河川整備と併せた中心核の整備や河畔地区の新市街地の整備等の景観



小波津川



小波津川

7) 工業地区の景観

小那覇地域を中心とする臨海部の工業地区には現在、石油関連産業を中心とした産業集積が進んでいます。工業地区の景観は、石油タンクが建ち並ぶ本町の海岸部の景観を特徴づける重要な構成要素の一つとなっています。産業と生活の場が調和した景観形成を図るため、工業地区内の緑化の推進や緩衝緑地の整備等を進めていく必要があります。

①工業団地地区の景観
石油タンクや関連企業が立地する工業団地の景観



工業地区遠景（小那覇）



工業地区（東崎・小那覇）

8) 海岸・海浜の景観

海浜部の東崎地区では、西原マリパークのビーチをはじめ、周辺には公園や大型商業施設やレクリエーション施設が集積し、本町の新たな魅力の一つを発信する拠点となっています。今後のまちづくりに向けて、自然環境に配慮したまちなみ景観の形成を図り、賑わいを感じさせる海浜空間づくりが求められています。

①海岸・海浜の景観

西原マリパーク等の新たに作られた海岸景観



海岸景観



海岸景観

9) 新たな都市的景観としての大型 MICE・沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺

本町の新たな都市的景観を形作る地区として、沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺地区と大型 MICE 施設が整備されるマリントウン地区があります。いずれの地区も現在の本町の景観を大きく変える規模であり、周辺の景観に影響を与えることが予想されます。

①新たな都市景観をつくるマリントウン地区の大型 MICE 施設整備地区および関連施設候補地区



大型 MICE 施設整備予定地区

大型 MICE 施設について

沖縄県は「MICE (※) 誘致強化戦略・大型 MICE 施設のあり方調査」において、会議の大型化やインセンティブ・トラベルのニーズが高まるなか、これまで沖縄で開催されてきた MICE は域外流出や機会損失を招いていると分析しています。また、求められる MICE 施設の規模として、多目的ホール、展示場、中小会議場から構成され、当初 2 万人収容から最大 4 万人収容可能な規模に改めています。

(※) MICE とは、ミーティング、インセンティブ、コンベンション、エキシビジョン/イベントを総称した用語

②新たな都市景観をつくる沖縄都市モノレール浦西駅周辺地区

完成予想図



てだこ浦西駅周辺イメージ

3. 課題

(1) 中心核・河川・道路整備に伴う新市街地の景観形成

本町においては、今後、小波津川河川整備と併せて、新市街地の整備などが計画されています。また、国道329号与那原バイパスや県道浦添西原線の整備など、町の骨格的道路の整備も計画されていることから、各工事の進行に伴い、本町の景観形成について共通ビジョンを持ち、一体的なまちづくりとして、景観の統一感やまちなみ演出、また、それぞれの地域特性に応じた景観形成の方針などを明確にしていく必要があります。

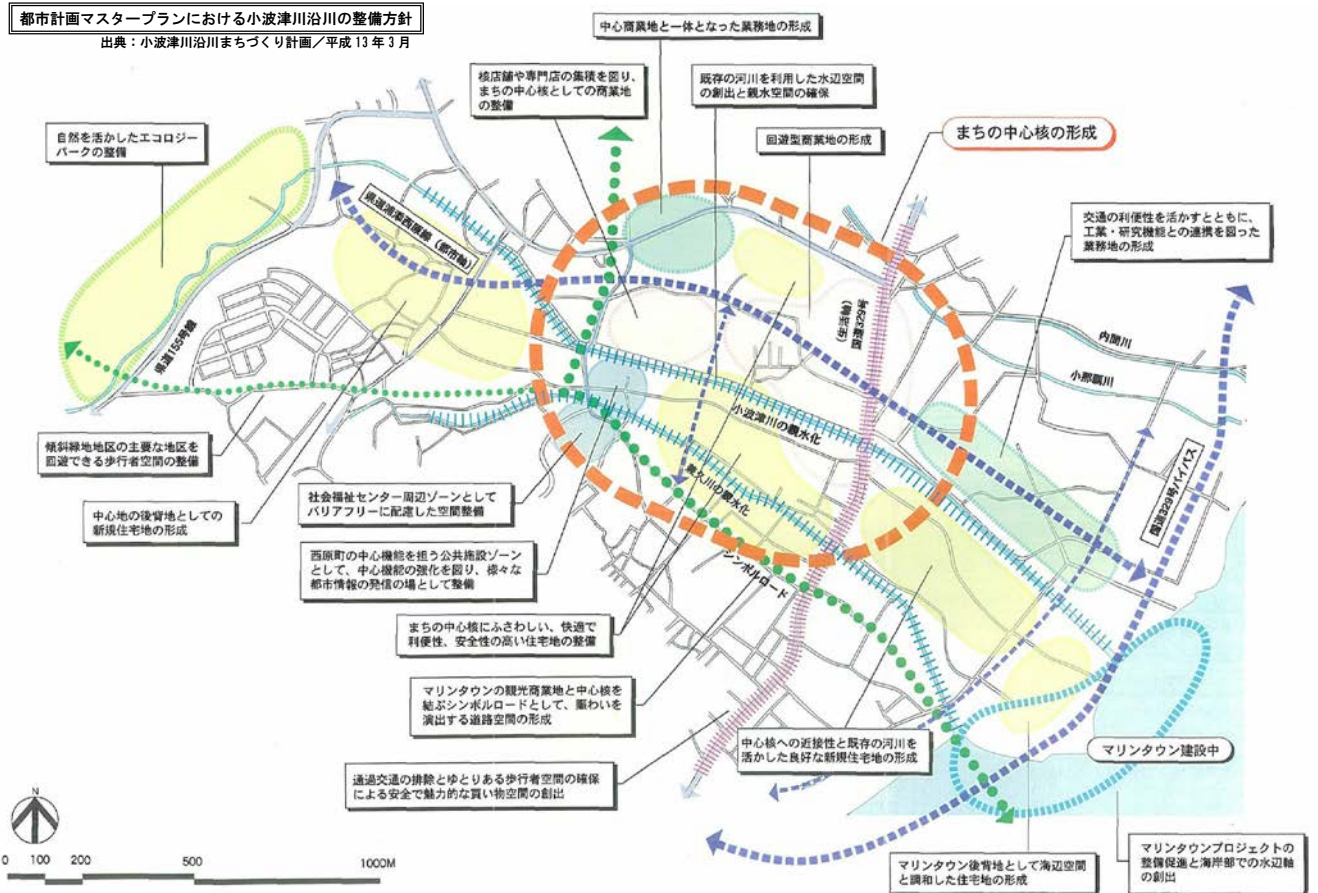


図 1-5 小波津川河畔まちづくり計画整備方針 (資料：「小波津川河畔まちづくり計画」より)

(2) 斜面緑地の保全

本町の西側の丘陵地に残る斜面緑地は、貴重な自然景観要素であり、本町の景観の骨格的な要素となっています。しかしながら、稜線上には、住宅地開発や大規模な施設の立地がみられます。また、墓地が集積している場所もあります。

今後は、残存する斜面緑地や稜線については保全していく必要があるものと考えられます。また、すでに稜線上に立地する建築物等については、敷地の緑化や建築物の色彩により平地からの眺望に配慮するなど、各種施策展開が望まれます。



斜面緑地・稜線の様子

(3) 既存住宅団地等における良好な景観形成

本町においては、昭和 50 年代を中心に、住宅団地が多く開発されました。したがって、その頃に建てられた住宅等については、築後約 35 年以上経過していることとなり、今後、建替え時期を向かえることが予想されます。

この住宅団地における建替えは、良好な景観形成に向けた重要な機会であり、新たな住宅地景観について住民と話し合いながら、10 年後、20 年後の既存住宅団地景観の再生等を検討していく必要があります。



住宅団地の様子



住宅団地の様子

(4) 工業専用地域及び準工業地域における修景

小那覇の工業専用地域においては、南西石油を中心として各種工場や事業所が集積しています。石油タンクやコンクリートプラントなど大規模な施設もみられ、電柱等も住宅地に比べ乱立しています。また、新たに開発された東崎準工業地域は、比較的景観は整備されていますが、マリンタウン地区と隣接するため、より良好な景観を形成していく必要があります。そのため、西原町の特徴の一つであるこの地域の活気あふれる良好な景観形成へ向けて事業者と行政が協働して取り組めるような施策等の検討が必要であると考えられます。



工業専用地域の様子

(5) 主要な道路沿線における修景（屋外広告物の誘導）

主要な道路沿線の景観は、本町を印象付ける重要な景観です。

しかしながら、現在は電柱や屋外広告物の乱立等、景観が阻害されている箇所もみられることから、今後、屋外広告物の規制や建築物のセットバック及び色彩の配慮など、景観の修景を図る必要があります。

また、今後、整備される県道浦添西原線等においては、関係機関と協議を行い、西原町らしい道路沿線の景観の創出に努める必要があります。



国道 329 号の様子

(6) 住宅需要に対応した市街地形成と今後の景観形成

本町の人口・世帯数の増加は落ち着きを見せているものの、依然として増加していくことが見込まれています。かつて、琉球大学の移転等を契機に、急激な人口増とそれに伴う市街地形成が図られてきたことから、商業と居住空間が混然一体となった非効率な土地利用が課題となっています。

今後の市街地形成を図っていく上で、自然や緑と調和したうるおいのある居住・商業空間の形成をめざし、生活者にとって魅力ある景観づくりを図っていくことが求められます。



市街地の開発の様子

(7) 新たな都市的景観を形成する大型 MICE 施設・沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺

本町の都市的な景観として、海浜部の大型 MICE 施設及び周辺の民間事業施設地区と台地部の浦添市との境界にある沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺地区があります。平成 27 年 5 月に沖縄県が中城湾港マリンタウン地区に大型 MICE 施設誘致を決定し、大型 MICE 施設と周辺施設（ホテル等）について検討を続けています。また、沖縄都市モノレールてだこ浦西駅周辺は、西地区土地区画整理事業地区一帯を含め本町の台地側の玄関口として都市的な景観を形成する地区となります。2 つの地区は、ともに大規模な都市的景観を形成することになり、本町の景観特徴を損なうことなく調和するように配慮する必要があるとともに、隣接市町との十分な調整が必要となります。